

平成30年度淀川区区政会議

第1回教育・子育て部会

日時：平成30年5月17日（木）

午後6時30分～午後8時7分

場所：淀川区役所 5階

504会議室

○久保政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回淀川区区政会議教育・子育て部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長の久保と申します。何分この4月異動でかわりましたので不慣れな点もあるかと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

それでは着座にて失礼します。委員の皆様につきましては、公私ともご多用中のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは早速ですが、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず1枚目、次第と書かれた一枚物。そのページ、めくっていただくと、配布資料一覧という形で次第資料1、2と資料の目次をつけさせていただいております。続きまして、資料番号1、教育・子育て部会ということで今回の委員様の名簿をつけさせていただいております。その裏面、めくっていただくと資料2、今回の区政会議、教育・子育て部会の座席表をつけております。続きまして資料3、タイトルに網がけしておりますが、「今回の区政会議部会で頂くご意見」という形で、項目を2つ書きまして、下にPDCAサイクルの表をつけさせていただいております。続きまして資料4、「平成29年度運営方針 区役所の自己評価（抜粋）」をクリップどめでつけておりまして、もう一枚め

くっていただくと、折り込んでおりますがA3横サイズで、左側に「めざす成果及び戦略1-1」ということで運営方針の様式をつけております。その右側に、「めざす成果及び戦略」自己評価のルール」というのをつけております。

続きまして資料5、「平成29年度運営方針区役所の自己評価記載分(案)」をつけております。今回これに基づきまして説明をさせていただきます。続きまして資料6、「2018年度(平成30年度)運営方針」をつけております。続きまして、区の広報誌「よどマガ!5月号」で新幹線が表に出ている冊子をつけております。昨日、納品があったばかりですが、区の情報誌「YODO-REPO43号」をつけておりまして、各種行事なり、会議の報告をさせていただいております。

それと、最後にA4の紙1枚、表裏ですが、ご意見票をつけておりますので、今日、発言なり、意見で言い足りなかった、もしくは言えなかったことを書いていただくものになっております。

以上、あと区政会議委員の名簿等をつけております。

お手元にお配りしている資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして私から区政会議委員の皆様を紹介させていただきます。

資料1をご覧ください。資料1の五十音順に基づきまして紹介をさせていただきます。

まずは、田川からお越しの石田委員。

○石田委員

よろしくお願ひします。

○久保政策企画課長

続きまして、新高地域の岡鼻委員。

○岡鼻委員

よろしくお願ひします。

○久保政策企画課長

続きまして、公募選定委員の泉水委員。

○泉水委員

よろしく申し上げます。

○久保政策企画課長

続きまして、公募選定委員の中道委員。

○中道委員

よろしくお願ひいたします。

○久保政策企画課長

同じく、公募選定委員の福島委員。

○福島委員

よろしく申し上げます。

○久保政策企画課長

宮原地域から、山本委員。

○山本委員

よろしくお願ひいたします。

○久保政策企画課長

続きまして、北中島の和田委員。

○和田委員

よろしく申し上げます。

○久保政策企画課長

本日、部会の委員7名中、全員7名ご出席ちょうだいしておりますので、もちろん会議は有効に開催されていることをご報告させていただきます。

続きまして、区役所の職員につきましては、先ほどの資料2、座席表のほうに記載させていただいておりますので、紹介については省略させていただきます。

お手元の資料2の座席表と机上に職員名と役職をつけておりますので、ご参照くださいませ。

部会につきましては、区政会議、全体会議の議論を効率的かつ効果的なものにするため、それぞれの所掌事項につきまして意見交換を行う場として位置づけられております。この教育・子育て部会で取り扱うのは、教育・子育てに関する事項になります。少人数7名という委員さんですので、よりテーマを深く掘り下げた意見交換をしていただくことが可能かと思えます。

それと、この会議につきましては午後8時20分をめぐりに30分までには終わってまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどをよろしく申し上げます。

また、発言、説明の際には、できる限り簡潔にまとめていただきまして、スムーズな進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは泉水議長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○泉水議長

皆さんこんばんは。議長をさせていただきます泉水です。よろしく申し上げます。座って失礼します。

平成30年度の最初の区政会議部会の開催となります。本日の議題は平成29年度の1年をかけて区役所が取り組んできた事業についての話や、次年度の取り組みについての話と伺っております。積極的なご発言と議事進行にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に即して、3議題の(1)、「平成29年度運営方針の区役所による自己評価」及び「次年度運営方針の素案策定に向けて」を進めさせていただきます。

まずは事務局より説明をお願いいたします。

○久保政策企画課長

それでは、本日の議題と資料につきまして最初に5分ほど簡単にご説明させていた

だきます。

まず資料番号3をご覧くださいませでしょうか。一番上に網かけで「今回の区政会議部会で頂くご意見」というA4の一枚物になります。

本日皆様にご意見をいただきたいテーマが2つございます。

黒丸のところ、まず1つ目、「平成29年度の運営方針の区役所による自己評価へのご意見」。これにつきまして平成29年度、1年間の取り組みに対して区役所の職員が自己評価について書いておりますので、それに対してご意見をお願いしたいと思います。第1回全体会議の後に各委員の方々に評価をいただきます。

2つ目にいただきたいのが、2019年度、平成31年度、今後策定する運営方針に対してご意見をいただくという形になります。

以上の2点です。

その2点につきまして、資料の下の図がPDCAサイクルの相関図を書いております。資料の図は、運営方針のPDCAサイクルをあらわしたもので、PDCAサイクルのPはいわゆるPlanのP、計画。DはDo、実行。CがCheck、評価。AがActionの改善という形で、効果を検証しながら施策を推進することを目的としております。

まず、左上の矢印のところ、平成29年度の運営方針の実行、それを平成29年度1年間、区民の皆様とともにさまざまな事業を取り組んでまいりました。その下にCということで「年度末振り返り」とありますが、1年間の取り組みについて区役所職員が自己評価をいたしました。

計画通り実行できたのか、できていないのか、目標達成できたのか、できていないのかを点検し、その有効性を評価し、そこで気がついた改善、見直しを本年度、そしてこれから考えていく次年度の運営方針に反映させていくことで、実効あるPDCAサイクルを機能させてまいります。

本日の会議では、平成29年度の運営方針の取り組みについて、皆様のご意見をい

いただき、いただきましたご意見を今年度また次年度の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

区役所で行いました平成29年度運営方針についてご説明いたします。資料につきましては、次の資料4と資料5をご覧くださいでしょうか。

1枚めくっていただいて、資料4と資料5ですが、タイトル、「平成29年度運営方針区役所の自己評価記載分(案)」と書いております。(案)と書いていますように、まだこれは確定した内容ではありません。下のところに書いていますように、6月7日に公表予定という形で今事務を進めております。次のページめくっていただければ、本日の部会が所管する「経営課題2」をつけております。

1枚めくっていただいて、もう1枚めくっていただいて、裏面2ページをご覧くださいでしょうか。2ページの左上、「めざす成果及び戦略2-1」という形で書いておりまして、「学校教育の支援」と、そのところに「めざす状態」というのが次に書かれていまして、これについてはおおむね3年から5年間を念頭に設定しております。

その上に四角が2つありまして、上が計画欄、下が自己評価欄となっております。下の自己評価欄の左側、「戦略のアウトカムに対する有効性」ということで、いわゆる成果について有効性があったのかどうか、ここでは有効性イということ、有効でないため、戦略を見直すという形を記載させていただいております。

「アウトカムの達成状況」、その下ですが、全体としてはBということ、順調でないという形を記載しております。

戦略の進捗状況につきましては、bということ、順調でないという形をここでは評価しております。

その右側3ページですが、3ページのほうが単年度の具体的取り組みについて書いておりまして、ちょうど箱が3つありまして、上段が「計画」、中段に「中間振り返り」、下段に「自己評価」という形を記載しております。

自己評価欄の「業績目標の達成状況」については、ここでは②の(i)で目標未達

成、計画は予定どおり実施という形を記載しております。

「戦略に対する取組の有効性」については○ということの有効と判断しております。

4 ページ以降のほかの取り組みについても、それぞれ自己評価をしておりますので、後ほど説明をさせていただきます。

資料に戻らせていただきまして、資料4をご覧くださいませでしょうか。資料4は、自己評価をわかりやすいように一覧にしたものです。「経営課題2 子育て世代が住み続けたいと思うまち」の「めざす成果及び戦略」2-1ということで「学校教育の支援」という中にそれぞれ6項目を書きまして、単純に「○」、「×」を記載しております。ここに書いている①から⑥については運営方針と対比させております。

一覧表を1枚めくっていただきまして、A3の用紙をご覧ください。左ページは運営方針の様式です。一覧表の①から⑥がどの評価なのかを示しております。左下の表は運営方針の①から⑥の判断基準をまとめたものになります。

右ページ、大阪市共通の評価基準を参考に記載しております。このルールによる区役所自身の評価結果が、委員の皆様の認識とずれがあるかもわかりません。例えばA4の用紙に戻っていただきまして、先ほどの○×の一覧表ですが、ここの「2-1 学校教育の支援」をご覧ください。「具体的取組」の有効性、縦に全て○が6つ並んでおりますが、全体の有効性一番上の欄は×となっております、一見矛盾するようには見えるのですが、先ほどの大阪市の共通のルールに基づきまして区役所が機械的に判断せざるを得ないため、このような表記となっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

本日は区役所の自己評価に基づきまして皆様のご意見をいただきますが、7月の全体会議が終了しましたら、委員の皆様にも平成29年度の取り組みについて評価いただくことになっております。これは先に説明しました区役所の評価とは別に、区政会議委員の皆様からの視点からの運営方針の各戦略の取り組み結果について評価をしていただくというものになります。運営方針の取り組み結果についてのご意見やご質問を本

日いただき、評価する際の参考にしていただければと存じます。

委員による評価については、7月の全体会議の際に詳しくご案内をさせていただきますのでよろしくお願いします。

ここまでの説明で、何か資料につきましてご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では質疑応答に移らせていただきます。まず学校教育の支援、子育て支援のテーマの2つにつきまして、それぞれ事務局から平成29年度の取り組み内容について簡単に説明させていただいた後に、ご意見をいただきます。

では、まず最初に学校教育につきまして市民協働課榊原課長から説明をさせていただきます。

○榊原教育支援担当課長

お世話になっております。教育支援、榊原です。よろしくお願いします。持ち時間が5分ということですので、ちょっと項目を少なく、私がやっている中で印象に残ったところを抜き出してご説明させていただきたいと思います。

資料は、この資料の5のほうです。2-1のところ、ご覧ください。1ページ目は、全体的な計画となっています。できるだけ淀川区の子どもたちの成績を全国と比べて高めるといような形をめざしているんですけど、どうしてもやはり届かないところがあります。

めくっていただきまして2ページです。先ほど説明がありましたようなところで、2段目の「自己評価」で、「全国学力・学習状況調査」の4科目中2科目以上の平均正答率が全国平均以上である学校、結果を公開する区内の22校のうち5校が上回っているというところなんです。ですので、大阪市全体で見ますと学力的には全国には及ばないというところではあるんですけども、細かく見れば淀川区内でも頑張っている学校はあるということです。ただし、残念ながら前年度は上回る学校が6校あったんですけども、ちょっと1校減ってしまって5校ということになっております。

体力につきましては、同じように前年度は6校だったんですけども、それにつきましては大きく伸びまして、12校が全国を上回るような成績となっております。

ただ、その下のところですけども、意識調査です。「運動することが好き」という調査につきましては、5校。前年度でいうと4校。当該年度でいうと5校しか運動が好きと答えた子が全国平均を上回っていない。だから、実際は体力については伸びているんですけども、意識がちょっと伴っていないというところがあります。細かく見ると、学校によってはすごく意識が高い学校もあります。ただ、すごく意識が低い学校もあるので、その辺のところ、分析していかないといけないなというところになっております。

ですので、伸びしろはまだまだあると思っておりますので、頑張っていきたいなと思っております。

3ページ目は、小学生補習充実事業で、小学校で放課後、補習授業をやっていたということで、昨年度でいうと9校で実施して、1校当たりの参加平均児童数は32.8名ということになっております。

業績の目標達成としましては、以前より授業がわかりやすくなったと感じる参加児童の割合については80.8%ということで、目標を超えております。

ただ、その下の指標、36,000ポイントというところなんですけども、そこが達成できなかったということになっています。この指標の出し方は、参加人数掛ける勉強する時間数と、その回数と学校数を掛けたものをポイントとしてやっているんですけども、学校によっては対象生徒を絞ってやっているというような戦略を立てていたり、ある学年だけを集中的に、例えば4年生やったら4年生を集中して見るというようなやり方で、各学校の実情に合わせてやっていますので、この目標のポイント数自体の設定が、ちょっと実態と合っていないのかなというふうには思っておりますので、今年度からは学校数、参加児童数に着目した形でやっていこうというふうに思っております。

満足度が80.8%なので有効性は高いと思いますので、これは工夫をしてちょっと実施を続けていきたいなというふうに思っております。

続きまして、4ページ目の英語授業でございます。英語授業につきましては、これは両方とも有効であると評価しております。イングリッシュ・フェスティバルということで、夏場にやる、ここで実施します、小学生、中学生向けのオールイングリッシュのイベントについても非常に人気が高いですし、満足度も高い。英語に興味を持ってもらうという視点も強く出ていますので、引き続きこれは実施して頑張っていきたいなというふうに思っています。

5ページ目の体力づくりのほうですけれども、これにつきましては全体的に体力が上がっているので有効な取り組みかなと思っておるんですけども、中で、プール無料開放をやっておったんですけども、そこについては、我々が設定した目標、登録者数というものがどうしても下回ってきておりますので、それについてはスクラップ・ビルドで、今学校の中に入って、学校の授業に入って出前授業というのができるということになっておりますので、そのほうにシフトしていこうということで、これにつきましても学校と一緒に頑張っていききたいなというふうに思っております。

6番目、ヨドネル。これにつきましても区内全校で取り組みを進めていただいておりますので、これについても両方とも有効ということでやっております。これにつきましては、児童、生徒、学校のみならずPTAの方々、地域の方々にも意識が広がってきておりますので、こういう形で生活習慣を改善することによって学力、体力のアップをめざしていきたい。これも長い取り組みとしてやっていきたいなというふうに思っております。

次、7ページ。ヨドジュクです。ヨドジュクにつきましては、これも指標を2つ設定しております、1つは週5日以上自宅学習に取り組むと回答する生徒数を指標としてやっております、それにつきましては残念ながら当初の目標の30%を下回っ

て、21.7%となっております。

ただ、昨年度から入塾直後、入った間なしのときの状態でテストをして、終了のときにテストを行って、ビフォーアフターで成績を比べておるんですけども、それにつきまして上昇した、これは偏差値に近い数値で見えていますので公平な数字になってくると思うんですけども、それにつきましては66.7%のお子さんたちがビフォーアフターでいうと上昇しているということですので、目標の60%を超えていますので、これについては有効であるというふうに考えておりますので、引き続きこれも工夫しながらやっていきたいと思っております。

事業者に対しては、自宅学習が低迷しているということですので、ヨドジユクから家でも勉強できるようにというような働きかけをちょっとお願いしたいということ言っております。

簡単、雑駁になってしまったんですけども、教育につきましては以上でございます。

○泉水議長

ありがとうございます。では、質疑応答及び意見交換に移らせていただきます。

先ほどの事務局の説明にもありましたが、7月の全体会議の後で今後私たち委員が平成29年度の運営方針について評価します。評価に当たって聞いておきたいことや、来年度の運営方針についてご意見やご質問をお願いいたします。

○福島委員

福島です。お願いします。先ほどの説明の中で一番最初の成績のお話だったんですけど、このデータのとり方がいつも同じ学年のものをとるので、なかなか大阪市はアップしてこないんですけども、先ほどのヨドジユクの話になると、最初の成績とって最後の結果がどんだけ上がったかというのをとってらっしゃると思うんですけど、このとり方も同じようにとれば、どこか上がってる学校出てくるんじゃないかなと思うんですね。

多分それがモチベーションにもなるから、ちょっと頑張ろうかなという気になると

思うんですけど、同じようなとり方をしていると、平均点をとってしまうと、やっぱり上の子は上のままに、下の子が下のままになっちゃうので、そのままいくといつまでたっても上がらないような気がするんですね。

だから、やっぱりもうちょっとやり方、とり方の方法を工夫してもらったらなということと、もしこれも大阪市のルールで決まっているのであれば、淀川区だけでもどんだけアップしたのか、どんだけ下がったのかというのをちょっとデータをとってみてもいいのかなというふうには思いました。

あと、体力のことなんですけど、さっきの運動が好きのところ、余り好きじゃないというのがあったと思うんですけど、運動好きな子は多分運動部に入っていたり、小学校で多分外で遊んでドッチボールしたりとかしてると思うんですけど、多分嫌いな子というのは、そこにまず行かなかったり、そこにまず入るきっかけがないと思うんですね。さっきの英語のところ、英語に興味のある子は英語に来るというのもあると思うんですけど、運動は、嫌いな子がどうしたらできるかというところを工夫しようと思うとちょっと軽運動になるのかな、軽いダンスをすとか、例えば今の子だったら何か軽い器械体操みたいなことをすとかということすれば、ちょっと取り組めるかなと思うんですけど、何もできない子が、いきなり、じゃ、野球をするか、サッカーをするか、バスケットをすかといったらなかなかそこには踏み込めなくて、もうしない子はしない、する子はするというような形になっちゃうので、そうじゃなくて、そういうちょっと苦手やなと思ってる子たちがチャレンジできるようなものを、あったらなと思うんです。

それは中学校のクラブでもそうですし、小学校のクラブ活動もそうだと思うんですけども、完璧に文化部と運動部と分かれてしまうと、もう文化部に入った子は全然運動に接する機会がなくて、運動部の子は一生懸命運動をしますけど、そこでやっぱり体力を上げようと思ってもなかなか上がってこないのかなと思うので、工夫じゃないんですけど、何かちょっと軽く運動ができる、例えば毎日運動しなくても、月に3回

ぐらい運動しますよみたいなクラブがあってもいいのかなと思ったり、そういうちょっと子どもたちが興味を持ってできるようなものが何か淀川区にあればなというふうには思いました。

さっきのヨドジユクのところであったのが、参加されてる方がちょっと少ないような気がしたんですけど、受講者ですか、全体的でいうと定員に達していないように思うんですけど、そこがもうちょっと満員になってもいいのかなというのもあるので、その辺はちょっと、多分受けたくても受け方がわからない子もいらっしやるのかなとか、ちょっと意識が高くてヨドジユクあるよと知っている子たちは、地域中学に通うんですけど、自分の学校になかったら、なかなかどうやって受けていいのかがわからなかったり、ほかの塾との区別がつかないのかなというところもあるので、せっかくいいものなので、もうちょっと受講者が増えればいいかなというふうには思いました。以上です。

○榊原教育支援担当課長

ありがとうございます。貴重な意見だと思います。まず最初に、ビフォーアフターをとるような形でやったらどうかということで、大阪市でも実はそういうところが必要だということに気がつきまして、学校カルテというものをつくってしまして、学校カルテの中で、学年を追って上がっているかどうかというのとるようになるということになりました。今まではそういうのがちゃんと評価に入ってなかったんですけども、そういう学校ごとに学年を追って、今の6年生が5年生のときどうだったのか、4年生のときどうだったのかというのを、その比較というのでできるようになりましたので、その辺でちょっと見ていけるようになったのかなというふうに思います。

ただ、これも始まったところですので、それを学校のほうで吸い上げてとか、区役所のほうで吸い上げてどう評価するというのは、ちょっとこれからになってくるのかなと思います。それは頑張って我々もやっていきたいなというふうに思っております。

2番目の運動のほうで嫌いな子たちについて、好きな子と二分化してくるというこ

とで、そういう苦手な子に対してのアプローチというものは非常に貴重なご意見だったと思います。我々として、私自身も少なくともそういう視点が抜けていたと思いますので、何かそれを糸口に、今年度はもう始まっていますので、平成31年度にそういうところができないかどうかというのをちょっと取り組んでいきたいと思います。

今年度でいうと、タップ体操ということで、走る前にこんな運動をしたら走りが速くなるか、ダンスの前にこういう運動をすれば体がうまいことリズムをとれるという体操があるんですけど、そういうのも取り組んでもらうということもあるんですけども、ずばり今、委員がおっしゃった答えにはなっていないと思いますので、そこは何とか考えてやっていきたいなと思います。

ヨドジュク、ご指摘のとおり、やっぱり人数が少ないというところがあります。今年度から工夫したのは、今まで単年度、単年度で事業者を選んでたんですけども、今回3年スパンで、3カ年同じ事業者でやろうと思っています。そう思ったのは、塾に行かせはったら、例えば中1で入ったら、多分中1、中2、中3と全部違う塾には行かないと思うんです。だから、そこでいうと、同じ教え方でやるところを3カ年連続して同じ事業者がやるような形でやってみたらどうかなというふうに思いまして、ちょっと1回それでチャレンジしてみます。

今のところでいうと、1年生がやっぱり申し込みが多いんですね。2年生、3年生は少なく、1年生の子は3カ年続くから入ってみようかというところに入ってくれていると思いますので、そこを様子を見ながらやっていきたいと思います。

ヨドジュク、先ほども申したんですけども、ヨドジュクは行くけども帰ってきたら遊んでいるという感じが、次の日、ヨドジュクがない日は遊んでいるというところで、ちょっと保護者の方から苦言も呈されていまして、事業者のほうで、家でできるような指導というのをしてほしいというふうに言っていますので、ちょっとそこは強めていきたいなと思っております。

簡単な回答になってしまったかもしれないですが、以上です。

○石田委員

石田です。質問です。ヨドジュクというのは、板書型の塾形式ですか、それとも自主学習形式なんでしょうか。

○榊原教育支援担当課長

どちらかという自主学習形式です。昨日も美津島中学でやっていたので、見に行きました。大体15名ぐらい参加していて、講師が3名ついていますので、大体1人5名ずつぐらい見ていくということで、問題集をやって、できたら手を挙げて、ここ合うてるねということで順番に回っていく。1人で5名ぐらいを見ていくような感じで、それぞれの進度に合わせた形で、だから板書でみんなずっと見るということではなくて、もう1人1人やっていくという感じです。

○石田委員

ありがとうございます

○中道委員

中道です。お願いします。先ほど福島さんも言われてた体力の件なんですけど、質問でもないんですけども、この取り組みを地道に続けても、今の子どもというのは基本的に外で遊んでいないので、スポーツが好きな子はうんと伸びますし、でも全体的に文化系が好きな子とスポーツが好きな子には絶対分かれるので、スポーツが苦手な子というのは必ずいてるので、そういう子たちが運動するようになるには、この取り組みではとてもじゃないけど無理かなというふうに思うんですけども。

やっぱり、昔は体力があって今はないというのは何が問題かというのと、やっぱり遊び場がなく、小さいときから好きにその辺で遊ぶということをしてないので、体力が多分ない、体力が低下しているということにつながっていると思うんですけど、やっぱりそれというのは、中学に入るとどうしても部活でスポーツする子と、文化系に分かれるんですけど、だから結局小学校に行くまでに運動というのはしておかないといけないと思うので、こういう取り組み、もちろんしないにこしたことはないんですけど

ど、もっと思い切って子どもが遊ぶことによって心も育ちますし、やっぱり外に出て太陽に当たって発散することで心と体もつくられていくと思うので、今この現状ではちょっと難しいんですけども、でも、できたら思い切って、例えばですけど、もう場所がない、遊ぶところがないとかでしたら、学校しか土地がないのであれば学校の例えば1時間目、1年生全員遊ぶみたいな感じで思い切って遊ぶという取り組みもちょっと考えて、思い切った何か取り組みというのを今後考えていただけたらと思います。

○榊原教育支援担当課長

ありがとうございます。おっしゃるところはそうかなと思いますので、何か新しい視点でちょっとやっていかないといけないかなと私も今感じていますので、考えてみたいと思います。日本でそういうのをやっているところがあるのかどうか、日本でなかったら海外でどこかやっているところがあるのかどうか、ちょっとその辺も考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○岡鼻委員

岡鼻です。ちょっとお尋ねしたいんですが、先ほどヨドジュクの件なんですけど、今のところ十三中学、美津島中学、東三国中学の3校というのは、対象は別に制限はないんですか。十三中学だからといって十三中学の子どもでないといけないとかそういうのは。

○榊原教育支援担当課長

そういうのはないです。

○岡鼻委員

もっと場所が分散化したらいいと思うんですけど、それって学校の事情。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。おっしゃるとおり、今この3中学でやっている1つの理由としては、学校ってセキュリティーがかかっています、実際、ヨドジュクやっている間ずっと校長先生、教頭先生、残っていただいていたら、今、教員の負担軽減の面でちょっと

ぐあいが悪いので、先生方が皆さん帰っていただいてもできるような場所というのが、ちょうどこの3中学は分離したセキュリティーをかけられる場所になっていますので、ヨドジユクに参加する子どもたちが門から入って、その教室まで行く間だけ使える学校がちょうどこの3中学なんですね。ほかの中学はちょっと門から入ってぐるぐると回って行かないといけないので、学校中のセキュリティーを全部解除しないといけないので、どうしてもそういう理由でこの3中学が、お金をかけずにできるので、選定されているという実態あります。

○岡鼻委員

わかりました。ほかですと、施設を借りるとまたお金がかかるということですね。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。やはりちょっと大規模な改修をしないと難しいかなということ。

初め、美津島中学と十三中学で始めたんですけども、市民の声の中で、美津島でいうと区の西側にあって、十三は南側にあって、東のほうがないということの声もあったので、ちょっと東三国中学を何とか頑張って開設してきたところです。

だから、本当はもっと大きくできればいいんですけども、ただ、委員がおっしゃったように、十三中学でやったとしても、ほかの中学が行ったらあかんのか、というと、そうではないので。

○岡鼻委員

行きにくいこともない。

○榊原教育支援担当課長

はい。実際、ヨドジユクを実施している中学校の生徒が別のヨドジユクに来ているケースもあります。

○岡鼻委員

わかりました。もっと皆さん、これ周知徹底というか、それは万全なんですか。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。ピラ等を学校を通じて配ってもらったり、学校のほうからも生徒のほうにお願いをしてもらったりしているんです。学校の先生からすると、普通の民間の塾、実際はこれトライがやっているんですけども、トライの宣伝になってしまうん違うかということで、ちょっとその辺、気を使ってるところもあるかもしれないんですけど、これは淀川区役所の事業としてやっていますので、そんなんを気にせずになんかちょっと言ってあげてくださいとはお願いしているんですけども、ちょっとそこで遠慮というか、気を使っていただいているのもあるかもしれないので、もうちょっとお願いをしています。

月1回、校長会というのがありますので、その校長会でも、もうちょっと誘ってもらえませんかというのは、校長先生にはお願いしているところです。

○岡鼻委員

わかりました。ありがとうございます。

○泉水議長

このヨドジュクは、中学校でしかだめなんですか。小学校ではだめなんですか。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。小学校でいうと、小学生補習充実事業が一応それとの関係でいうと、小学生版ということになっていて、大きく違いますのは、ヨドジュクはバウチャー、1人1万円の券があるんですけど、それを使える制度になっています。だから、それを使えば実質ゼロ円でできるんですけども、小学校のほうは、大阪市の制度でバウチャー制度がないので、それを全部、区役所の予算で全部見ているというところが、その違いがあるあります。

○泉水議長

今、僕、言うてるのは場所です。場所だけ。対象は中学生やけども、それを小学校ではできないのかなと。

○榊原教育支援担当課長

ごめんなさい、僕に発想がなかっただけなんですけども、ちょっとそれは検討できるかもしれないですね。それはありかもしれないですけども、実際それが工事も含めてできるのかどうかというのがあるのかなと思います。希望等があればもちろん検討は幾らでもさせていただけるかなというように思います。

○泉水議長

僕から。中学生の朝食喫食率向上ということで、これ全国よりもまだましなかなという、ちょっと上がってきているという話なんですけども、結局、その原因ですね。子どもの朝遅くて食べられないのか、ご家庭の事情で食べられないのかいうところがあるんですけども、そちらのほうは学校を通じて把握というかそういうのをされていますかね。

○川谷保健・子育て支援担当課長

お答えします。この項目につきましては、子育て支援の健康づくりの部門の栄養士が事業を担当しています。6校と協力しまして取り組んで、アンケートもとっているんですけども、その辺の細かい状況について、どこまで把握できているかというのは担当に確認してみないとわからないところありますけども、多分に、これ中学1年生を対象にしていますので、小学校から中学に上がったときのいろんな状況、環境の変化であるとかというのが、多分要因があるのかなと。スマホを今持つ子も多いですから、夜更かししてしまっただけで朝起きられないとかいうところもあると思いますし、ご家庭の事情で朝食が食べられないというご家庭もあると思います。

データとしては、全国平均にはまだ追いついてないんですけども、大阪市内の比較としては、淀川区のほうはいい数字が上がってしまっていて、これが同じ子を対象にずっと経年変容というか、追いかけるのではなくて、毎年1年生を対象にしていますので、また年度、年度で新たに取り組んでいくというところがありますので、目標数値を必ずしも単純に上げていけないというところはあるようです。

○泉水議長

例えば、ご家庭の事情で食べられないという子どもが多いのであれば、多いというのがわかれば、今、子ども食堂とかやっているじゃないですか。あれの言うたら朝食版みたいな地域にちょっとお願いでもして、ちょっとそういう提供をしてもらえる形をつくっていけば、また変わるのではないのかなと思います。

○川谷保健・子育て支援担当課長

貴重なご意見ありがとうございます。

○和田副議長

いいですか。成績の表を見て、びっくりしたんですけど大阪市というのはこんなに成績が悪いのかなと思いました。これは昔PTAやってたころはそんなに気にならなかったんですけども、そやからからずっと離れてまして、教育のことをここに来ていろいろ教えてもらって思うんですけども、やはり教育の携わってるのは先生だと思います。教育委員会がもっとしっかりしなければならないんじゃないかなというのが基本に思います。そうすると、淀川区役所がやっておられるこの事業というのは、それを本質は先生の質、先生の教える力、先生の力やと思います。それを支えるだけのことなんで、本質的にはやはりやっていただいても余り効果が出ないんじゃないかかなと思います。

それを考えると、根本的にここでやっていることが多少は効果があるかと思いますが、根本的に成績を上げたかったら、やっぱり教員の皆さんに叱咤激励して、本当に成績を上げたいという先生が集まらんと、なかなかこれは改善しないんじゃないかかなと思います。余り関係ないかもしれませんが、率直に思いました。

○榊原教育支援担当課長

非常に、そういう本質を突かれた話かなというように思います。おっしゃるとおり、我々としてはやっぱりサポートをしていくという立場ですので、おのずと限界があるかかなと思います。

この事業を実施するに当たっては、校長先生からのリクエストを、例えばヨドジュ

クであってもヨドネルであっても、校長先生からこんななかなか学校で取り組みにくいので、区役所でちょっと力かしてもらえないかということでやってきているところでもあります。できるだけ学校の先生方のサポートになるような形でやっていきたいというところはあります。

もう1つ区役所でできることといたしますと、学校の先生が教えることに集中していただくような環境づくりを、できるだけサポートしていく必要があるのかなというように思っております、ここの運営方針には出ていないんですけども、例えば、小学校の校長先生からお話あったのは、ちょっと勉強するのに集中が難しいお子さんがいるということ、お子さんに対して補助員を今までつけていたんですけども、その補助員については、例えば遠足であるとか、運動会とか、放課後はつけられるということで教育委員会のほうから指導があったんですけども、例えば授業中立て歩いたりとか、外に出ていったりする子についてサポートをするというのは、それは授業中は先生がやるべきことなので、外部からの人が入ってはいけませんというようなことをずっと言われていたんですけども、そこの解釈を変えて、いや、椅子に座るのを補助する、椅子に座っておとなしく聞くというのを補助するということでいうと、別に先生のかわりに教えてるのでも何でもないのでいいんじゃないですかということでやりました、それで授業中にも着席支援という形で入れさせてもらったんです。先生はそれまででいうと1人の生徒が出ていったらその生徒を追いかけていくことで、ほかの生徒はずっと待ちっ放しの状態だったんです。それが解消されて非常に喜んでいただいたということがありました。

もう一つでいうと、不登校の子どもたちとか、朝、遅刻して来るとか、ちょっと気分的にしんどいお子さんの対応というのも、なかなか先生方としては負担になっていて、本当は次の日の授業のために準備をしたいところですけども、そういうお子さんたちの対応をするのでなかなかしんどいという話もあったので、スクールカウンセラーということで、各学校に臨床心理士というような資格を持っている専門家を入れる

ようにしました。今までは中学校を拠点として回っていたのを、小学校にも入れるようにしました。中学校も小学校も回れるような形にしまして、これが小学校はこの4月から始まったところなんですけども、私が担当している地域で小学校の学校教育協議会に行ったときにも、小学校の先生方も非常に、まだ始まったばかりだけどもありがたい制度だということで、ちょっとそういうふうな間接的なサポートをして、和田委員がおっしゃっているような本来の先生がやるべき仕事に集中してもらうようなサポートもちょっと考えていっていますので、そういうところで今はまだ本格的にこういうのをやってきたのはここ2、3年ですので、それがどういう成果になってくるのかというのをもうちょっと見ていただけたらなというふうには思ったりしています。

○泉水議長

学力のほうで、経年調査が去年から始まっているんですけども、その結果というのは公表というか、区役所には上がってくるんですか。

○榊原教育支援担当課長

区長宛てに送られてきていまして、取り扱いは公表は多分できない内容となつてい
ると思います。ちょっとその辺も、私も始まったばかりの制度なので余り詳しくはな
いんですけども、今年から初めてですか、昨年の末から初めて送られてきて、もちろ
ん学校のほうにも行って、校長先生とかは把握されている内容なんですけども。

○泉水議長

一応学校協議会では提示が出てきたんですよ、公開。

○榊原教育支援担当課長

学校単位で。

○泉水議長

もしあれやったら、区役所のほうもそれを、その情報というかデータを持っていれ
ば、多分経年で大体の色がわかっていくんで、また戦略も立てやすいかなと。

○榊原教育支援担当課長

基本的には区長レベルのデータになっていますので、それを僕らがぐっぴらに見て、対策につなげてもいいのかどうかというのを確認して、もしできるようであればそういうのも活用してやっていきたいなと思います。

○泉水議長

ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは時間もまいりましたので、次のテーマに移らせていただきます。では事務局より経営課題2の2子育て支援の取り組みについて説明をお願いいたします。

○川谷保健・子育て支援担当課長

区役所の子育て支援室担当の川谷です。どうぞよろしく申し上げます。私のほうから、子育て支援に関する取り組みについて説明させていただきます。

まず、資料、お手元の9ページをご覧ください。取り組みとしましては3つありまして、まず1つ目が病児保育について。これは訪問型の病児保育。施設型ではなくて訪問しての病児保育、共済型と言っています。

2つ目が発達障がい児の子どもさん、子育て支援事業です。

3つ目が、よどっこ子育て相談事業となっています。よどっこ子育て相談事業といえますのは、この9ページの上の大きい欄、計画の下のほうですね。「要因分析」ところの白丸の3つ目にも書いていますとおり、いろいろ子育てしている親御さんとか保護者さんの中では、みずからSOSを出しにくかったり、いろいろな知識とか情報もとれないとか、キャッチできないというふうな方もたくさんいると思います。

ご自身のほうでSOSを出したり、いろいろな問い合わせ、調べたりする方はまだ安心なんですけども、そういうこともなかなかできにくい、できないというご家庭の子どもさんがやっぱり心配なところですので、そういうところの子どもさんたちの情報とかを、できるだけいろんな情報を広く発信して、キャッチできるようにできたらなという取り組みにもなっています。

平成29年度の取り組み状況についてです。まずページめくっていただいて、10

ページの下段のほう、取組の2 - 2 - 1をご覧ください。

1つ目が、訪問型病児保育についてです。ここにつきましては、業績目標としては年間目標の実会員178名という数字だったんですけども、左下の「自己評価」、ご覧ください。「取組実績」としては、実会員が139名になっています。これは目標を下回りまして、要因としましては、これ委託事業なんですけども、受託事業者さんが平成29年度にかわりました。平成28年度の業者さんとかかわった関係で、ちょっとスタートが4月からフル回転できずに、広報周知もなかなか最初からは広まらなかったというふうな状況にありました。というところで、これは「業績目標の達成状況」、左下の「自己評価」のところの評価につきましては、②(ii)と。目標は未達成で取組も予定どおり実施しなかったというふうな状況になっております。

2つ目の「発達障がい児等子育て支援事業」についてです。これにつきましても、専門ノウハウを持つ事業者を選定しまして、委託で実施しております。左下のほうの「自己評価」というところをご覧くださいんですけども、「取組実績」としてはピアカウンセリングというカウンセリング事業を年間50回設定はしていたんですけども、実際の実施は41回に終わったと。これにつきましては、利用者様の急な当日のキャンセルとかというところもあったようで、こちら側としては体制は整えているんですけども、急なキャンセルとかがあって、実際、利用が目標には達しなかったという事情がありました。

ここについての課題としては、こういう当日の急なキャンセルとかもございまして、この取り組みについての広報周知がまだまだ足りないのかなと。より広報を取り組んで、強化していく必要があるかというふうに見ています。

その下、3つ目の取り組みが、2 - 2 - 3の「よどっこ子育て支援事業」です。ここにつきましては、目標としては右上の「業績目標」として、区役所の子育て支援室とか、区役所1階にあります、すまいるすてっぷというところ、相談窓口があります。ここにつきましては、利用しやすい状況にあると思う人の割合が80%以上ということ

に対して、アンケートをとったところ94%というところでしたので、これは目標達成しております。ここにつきましても、いろんな意見というか、中での議論もありまして、区役所の中でアンケートとかとりますと、子育て支援室とかすまいるすてっぷの存在をご存知の方も多く、利用しやすいという印象はどうしても高まるのかなというところもありましたので、平成30年度につきましても表現を少し変えています。これにつきましては、アンケートを実施するときに、相談したいことがあれば区役所内の相談窓口、子育て支援室とか、すまいるすてっぷを利用したいと思う人の割合というふうに、アンケートの表現を変えていますので、ここについては、また相談してみたいと、ここやったらしやすいなというふうなアンケートということに改善といいますか、内容についてはちょっと変更しております。

この事業につきましては、目標どおりに進められているというところを見ているんですけども、実は前回のこの部会で、いろんなご意見、貴重なご意見をいただいたんですけども、その中で中道委員からご質問というか、ご意見もありまして、例えば父親向けの冊子とかもありますかとかご意見があったり、さっき最初も申しましたように、こちらでもなかなか見えにくいニーズのキャッチもやっぱり大事なかなど。この辺がすごくキーワードかなと私も思いました。今日は一緒に担当係長も出席してもらったんですけども、現状をよく知る担当から見てもニーズといいますか、相談だけではなくて、なかなか自分自身から発信できない、SOSをできなかつたり、あるいは、ともしれば父親たちも参画したいんだけどもうまいこといかないとか、あと相談するにもどこへ行けばいいのかと。奥様、お母さんと一緒の場にいなくても、もうお父さんはいう感じになったり、そういうところも実はあるのかなというふうな状況も推察しています。

区内で、子育て拠点事業という相談事業所も何カ所か展開しているんですけども、一番最近、今年度選定されて事業所を開設したところは、代表者が男性の方で、場所もビルの2階で、すごくオープンな状況ではないんですけども、そういうところでは

ろんな、余り見えないようなニーズもキャッチしていきたいというふうなことも聞いています。

ここについては、今日せつかくの機会ですので、平成29年度取り組みの評価のご意見ももちろんいただきたいんですけども、こういう場所があったらいいとか、こういう声もあるんだけどとか、あとは広報周知について、こういうふうにもっとしたほうがより広く浸透するんじゃないでしょうかというふうなご意見もいただけたらなというふうに考えています。

今日、前回の部会のご質問があったので、ちょっと参考になるような資料もお持ちしていましたので、限られた時間ですけどお配りさせていただいて見ていただきながら、ご意見もいただけたら、よりありがたいなと思っていますので、この後、どうぞよろしくをお願いします。

○泉水議長

それでは子育て支援の取り組みについてご意見等ございませんでしょうか。

○中道委員

中道です。お願いします。前回の冊子をつくってほしいということで早速というか、考えてたということで、今これが手元にあるのが、今もう配布はして、まだないんですか。

○保健福祉課子ども相談担当職員

配布しております。

○中道委員

これはどういう形で配布されているんですか。

○保健福祉課子ども相談担当職員

母子手帳をとりに来られた方に、全員の方に配布させていただいています。

○中道委員

いつから。もう。

○保健福祉課子ども相談担当職員

そうです。前にもご意見いただいたときに既に配布が始まっています、届くという事は聞いてたんですけども、もう配布が始まっています、夏から秋ぐらいから、とりに来ていただいた方にお渡ししています。

○中道委員

これは、まだ日にちがそんなにたっていないんですけど、成果というか、効果というか、何か実感ありますか。

○保健福祉課子ども相談担当職員

割と、うちの子育て講座にもお父さんが来られることがあったりだとか、あと、子育てサロンだとか、区内子育て拠点事業、拠点事業といいますのはこのA4でクリップどめしています後ろ側のカラーの、遊びにおいでよと書いています、緑のところの拠点事業があるんですけども、ここが2カ所増えて、今年8カ所になっているんです。あと、子育て支援室と、家庭児童センター博愛社なんかも載っているんですけど、こんなところにもお父さんと一緒に来られる方も結構増えているというふうにお聞きしております。

あと、窓口のほうにもお父さんが相談に来られるということも、最近ちょこちょこあります。

○中道委員

これはぜひ。望んでいたことなので、引き続き。長い目で見てもらって、急に変わるというのはなかなか難しいと思うんですけど、これは多分効果は必ずあると思うので、続けていただいております。

○保健福祉課子ども相談担当職員

ありがとうございます。

A4の紙の3枚目、黄色の次のところのパパとぴよぴよ組という紙があるんですけども、これも拠点事業の1つの子育てプラザの中で行っている講座なんですけども、

これはお父さんのみ、お母さんは入ってはいけないよということで。おととしまではお母さんも入ってもいいよという講座だったんですけども、お父さんがより来やすい講座にする。また、お父さん同士で交流を深めたりだとか、ちょっと言ったら愚痴の言い合いもできたりとかする場にしたいなということで、工夫を凝らしていただいたことで、すごくお父さんたちも来て、よかったという意見をいただいているということですので、今年もこの形で開催してくださるということですよ。

○中道委員

続けていただけたらと思います。

○保健福祉課子ども相談担当職員

ありがとうございます。

○川谷保健・子育て支援担当課長

ありがとうございます。

○福島委員

先ほど言っておられた発達障がい児のピアカウンセリングの件なんですけど、50回中41回実施されて、当日キャンセルとかがあるというふうにおっしゃってたと思うんですけど、多分お母さんもだろうし、お子さんのぐあいが悪くて急に来れないということもあると思うんですね。やっぱり発達障がいだけでなく、小さいお子さん抱えていたら、出ようと思ったら急にぐあいが悪くなってとか、出るときに靴履かへん言うて出られないとかという、ささいな、出られないほどではないけれども、何かこれを無理やり連れて行くほどでもないわというようなこともあると思うんですね。場所はこれってもともとは区役所でやってらっしゃるんですか。

○川谷保健・子育て支援担当課長

そうですね。

○福島委員

先ほど見ていたら、この子育てサロンの表とか見ても、すごいたくさん毎日のよう

にどこかで開催されていらっしゃるので、もしそれで先ほどあったように出前でできるのであれば、カウンセリングの時間も、やっている時間1時間とか2時間はとらなくても、例えばそのうちの一部をカウンセリングとりますよとか、ちょっとミニ講座みたいなのですよというなんでもしてもらえると、多分出やすくなるのかなというのだとか、あと区役所までが遠いと思っていられっしゃる淀川区民の方は、区役所に来ることがすごくハードルで、行きたいんだけど、やっぱり子ども連れて行くのが大変だという方もいらっしゃると思うので、その地域にもし来てもらえるんだったら助かるのかなというふうには思いますね。

それがもし毎月こうやって何かあるよというのがわかれば、多分足が向く回数も増えてくるだろうし、さっき声が出せないとおっしゃってる方が近くでやっている5分ぐらいのところにあるんだったら行ってみようかなとか、子どもを誰かに預けてでもちょっと行ってみようかなというふうになるんですけど、実際ここまで来ようと思ったら私でも自分が健診受けるだけでも、朝から大騒動で用意して、おむつ持って、おもちゃを持って、お茶持ってとなったら、行くだけでもすごくハードルが高くて、なかなか相談までできないのかなと。毎日の日々のことがすごく大変で、できないのかなと思うので、そういうのがもし可能であれば、巡回してもらえたらなと思いました。

あと、お父さん、さっきおっしゃってたところに、私も子育てサロンにずっと子ども1歳ぐらいからずっと行ってたんですけど、ほぼお母さんなので、それがどこかはお父さんの日があってもいいのかなというふうには思っていて、今度、父の日近いですけど奇数月はお父さん来てもいいですよとか、そういうちょっとアピールしてもらえると多分来やすいのかなというのもありますし、基本、平日の昼間なのでなかなかお父さん来れないと思うんですけど、でも来てるよということがわかれば来やすくなるのかなと。例えばお父さんでなくても、おうちのおじいちゃん、おばあちゃんいてはったら、おじいちゃん、おばあちゃんが連れてきてもいいのよというような形をとってもらえたら、またちょっと交流の場が広がるのかなと思うので、何かどうしても

お母さんが連れて行けないうまいな感覚になってしまっているの、何かそれをもうちょっと幅を広げてもらって、そうしたらちょっとお母さんも楽になるのかなと思ったり、お父さん自身も来やすくなるのかな。何か女の人が四、五十人いるところになかなか男の人、入っていくのがしんどいかなと思うので、さっきも言っていた、4人だけお父さんっておっしゃっていたのは、多分お父さんだけだったら行ってみようかなと思はるのかなと思うんですね。平気な人もいてはと思うんですけど、なかなか女の人が大半いてる中に入っていくのがやっぱり勇気がいたり、苦手な人もいらっしゃるかなと思うので、ここはお父さん行けますよみたいな、ここの表にでも入っていたら、何かいいのかなと思ったりもしたので、それがずっとじゃなくても、この6月はお父さんの日ですよとかというのでもいいのかなとか、ちょっとそういう工夫もしてもらえたらなというふうには、今お話を聞いていて思いました。

あと、この相談に来られる方というのは、どういうふうに案内は出されていますか。発達障がいの方とかに対しての案内というのは。

○保健福祉課子ども相談担当職員

このA4の2枚目の黄色の紙が、そのピアカウンセリングのご案内というものなんです。この中の2枚目の黄色の紙なんですけども。

まず今、今年からは1歳半健診と3歳健診のときに全て入れるようにしました。去年までは手にとってもらうようにしていたんです。健診のときの通るところ、入っていただくところに、こういう内容ですのでどういう方がご入り用かなというところがあつたので手にとってもらうようにしたんですけど、やっぱりなかなか、さっと通るときに子どもさん連れでとりにくいというところがありますので、もう全ての一式になっている冊子の中に挟み込ませていただいて、全ての方に渡らせていただいています。

あと、幼稚園と保育所には全力所配らせていただきます。小学校のほうにも持っていくことになっています。小学校はもう全部持ってたかな、今、途中です。全力所

に持っていくことになっております。ただ、全員に配布するかというと、ちょっとそうはならないのかなとは思いますが、張り紙を張っておくなどして、目につきやすいようにはしていただくかなというふうにはしております。

○福島委員

ありがとうございます。

○川谷保健・子育て支援担当課長

出前形式というか、出向いてというのは業者のほうに委託でやっているもので、まだちょっと検討課題として担当のほうと確認をしております。ありがとうございます。

○泉水議長

ほかにご意見等、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、全体的に今日のことに关しまして、何かご質問等、ご提案等ございましたら何でもいいのでご発言をお願いします。

お時間もちょっとありますので、2018年度、平成30年度運営方針、資料6がございますけれども、こちらのほうをちょっと見ていただいて平成30年度の運営方針でこうしたものはしてもらいたいとか、そういったご意見等ございましたらよろしくをお願いします。

○和田副議長

さっき申しましたけれども、淀川区役所さんが教育に取り組んでおられるということは初めて知りました。ですから、こういった事業を区役所でもやっているということを市民の方、区民の方が十分に御存じかなとも思いますし、ですから、できるだけこういったことをPRして、できるだけ参加者を増やしていただきたい、そのように思います。

○泉水議長

学力向上のほうで、漢字名人育成があるんですけども、これはもう決定したんですか。

○榊原教育支援担当課長

はい、決定しました。もう既に計画を出してもらっている中学校もあって、準備を進めてもらっています。

各学校ごとで、どの学年をターゲットにしていくかというのを決めてもらってやっていっているところです。

先ほど、ちょっと淀川区でこういう取り組みをしているというのをもっと区民にアピールしたほうがいいということで言っていたんですけども、よどマガとかいろいろやったりとか、ツイッターとかもしたりしてるんですけども、どういうところにアピールしていけば、より皆さんに知ってもらえるのかなというのがなかなか難しく、何かヒントとかがあれば教えていただけたらと逆に思ったりもしてるんですけどもいかがでしょうか。

○福島委員

それで言うと、多分、ヨドジュクとかに関しては、子どもさんが行きたいというよりは、親御さんがお金もかかるし申し込みもしないといけないので、保護者に言わないと多分無理なのかなと思うので、もし中学1年生に対してというんだったら入学式のときに言うのが一番ベストかなと思うんですね。

○榊原教育支援担当課長

なるほど。

○福島委員

そこで、PTAの会長さんなりにそのことをひとつ言ってくださいということを淀川区のほうからお願いして、多分、大体、PTAの会長さんは挨拶しはるので、入学式が終わった後に、保護者集めてPTAの話をするんですね。そのときにそんなんありますよというのとかチラシまいてご案内されたら、多分一番有効的にお知らせできるのかなと思うんですけど。

○榊原教育支援担当課長

ありがとうございます。

○福島委員

さっきのヨドジュクに行っておられた方で、ヨドジュクのない日は遊んでいるという件なんですけど、うち、子どもはいわゆる普通の塾に行ってるんですけど、基本はあいていて、セキュリティーもあるので時間は決まっているんですけども、自習室みたいなのがあって勝手に勉強するんです。別に先生がつくわけでもなく、そこに行って自分でテキストをすとか、復習すとか、テストのやり直しをすとかという、今だったら中間試験のときなので試験の勉強すとかという自由に使えるようになっているんですけど、多分スペースがあれば子どもって勉強できるのかなと思うんです、場所があればね。家でしないと言うてるのは、多分家ではゲームもあるし、テレビもあるし、だらっとしようと思ったらできるし、タブレットもあるしというので、勉強しているのか遊んでいるのかわからない状態になると思うんですね。

だから、そこに毎日通うという習慣づけができる場所があればなと思うんですけど、お金がなかっていろいろあるのだったら地域の会館だったり、あいているところ多分たくさんあると思うので、そういうところをちょっとしてもらるか、ヨドジュクの時間も、先生が来て教える日はあるけれども、別の日もフリーで勉強できますよというようなのがあってもいいのかなと思うんですけど、それはお金が発生してくるのかどうかということはおかかわってくるので、またそれは検討してもらわないとダメだと思うんですけど、決まった、例えば月曜日と何曜日しかヨドジュクないですとなったら、ほかの日もやっぱり行かなかつたら勉強しないというのが、多分子どもは基本は嫌だと思うので、その場所の確保というのか、時間の確保というのかというのをしてもらったら、多分ちょっと増えるのかなというのと、学力もその分やれば向上するのかなと思うので、また来年度以降検討してもらえたらと思います。

○榊原教育支援担当課長

ありがとうございます。

○岡鼻委員

淀川区の小学生の補習充実事業について、11ページなんですが、平成29年度は10校中9校が実施ということで、1校ができてなかったと思うんですけど、ぜひとも10校。なぜ1校だけができなかったのかなと思うんですけど、平成30年度は10校が全部、補習授業実施できるように。何か理由があるのか知らないんですけど、学力向上の意味からもぜひとも10校が実施できたらなと思うんですが。

○榊原教育支援担当課長

働きかけを強めていきたいと思います。学校によっては、うちはもうこういうのを使わなくても、例えば教育委員会の制度で似たような制度があるので、それを活用しているという学校があったりとか、区役所の制度も教育委員会の制度も使わないけども、小学校の中で教員がそういう取り組みをしていこうと思っているというふうなことを考えてはる学校もあったりとかというのがあるので、我々としてはメニューは出しますけども、ちょっとそれは置いておきますと言われたらそれまでになってしまうので、ちょっとそこのやり方も含めて、もうちょっと幅広に、今は補習という観点だけで行っているんですけども、もっと違うメニューをしたいというようなことがあったら、そういうのもちょっと考えていって、できるだけ参加できるようなことを考えていきたいなと思っています。

人数が少なくなったとしても、児童数が少なくなったとしても、学校で取り組んでもらえるということであれば、それもできるだけ区役所としてはオーケーということのでやっていきたいと思っていますので、今年度、働きかけをしていきたいと思っています。

○中道委員

同じ小学生補習授業なんですけど、補習授業というのは具体的にどういうことをされているのですか。

○榊原教育支援担当課長

基本的には、放課後に教室で、学校によっては例えば4年生を集めて有償ボランティアの方に入っていていただいて宿題を見てもらうとか、子どもたちがこれを勉強したいということで言うと、それを勉強してもらって、それを見てあげるというような取り組みになっています。そこは割と学校でこういうふうにしたい、宿題をやってもらう、とりあえず宿題を仕上げてもらおうというようなところもありますし、苦手なところをやってもらうとか、それはちょっと学校によってメニューを考えてもらっている、そんなやり方でやっています。

○中道委員

これは、児童が受けたいというところだけが受けるんですよね。

○榊原教育支援担当課長

今のやり方でいうと、学校のほうで4年生やったら4年生受けてくださいといううな。

○中道委員

全員。

○榊原教育支援担当課長

4年生全員のところもあるし、学年を限らず、ピックアップすることもあるように聞いていますので。

○中道委員

学校によって違う。

○榊原教育支援担当課長

違うんです。だから、一律に区役所で押しつけてしまうと、学校がそれやったらやらないということになってしまうので、そこはもう学校のほうでこういうやり方をやりたい、例えば6年生で、中1と6年生でやっぱり中1ギャップというのが出てきたりするので、そこでスムーズに中1に行けるように6年生に力入れるとか、いろいろそこは各学校ごとでメニューを考えてやっています。

幅広に、ある学年はほぼほぼ来てくださいますというところもあるし、もっとぎゅっと絞って、よりマンツーマンに近い形でやったほうが良いというところもあったりとか。

○中道委員

そうしたら、学校によって効果がある学校と効果が出てない学校があると思うんですが、それは把握されていますか。

○榊原教育支援担当課長

ここでいうと、業績目標の中でいうと、1つは人数でとるというのと、それと、あとは先ほど申しましたような実際アンケートをとって勉強がわかるようになったかどうかというのを児童に聞いて、それではかっていくということになります。参加した子どもたちにアンケートをとって、ためになったかどうかで見ていくと。

○中道委員

それで成果は。

○榊原教育支援担当課長

勉強のほうでいうと80.8%の子が、平成29年度でいうと勉強がわかるようになったと言ってくれていますので、内容的にはそんなに悪くないのかなと思っているんですけども、参加のボリュームというのが、時間数であったり、日数であったりとか、回数であったりとかいうところが昨年度でいうとちょっと想定のポイント数まで行っていなかったというところになってます。

○中道委員

もし今後この取り組みを続けられるのであれば、学校によってやり方が違うし、例えば、やっぱり学校の授業でわからないことをわからない子が聞ける、わからなくなったら多分ついていけないんで、もう授業を聞かなくなると思うんですけど、やっぱり授業を受けたいと思う気持ちになるように、学校によって違うやり方なので、もうちょっとこう、区の方も行かれると思う、学校協議会とかでわかると思うんですけど、そこでちょっと踏み込んで、余り成果がなければちょっとやり方を変える、その学

校のやり方を変えるとかという取り組みをされたらちょっとまた学力が上がるんじゃないかなと思います。

○榊原教育支援担当課長

ちょっとそこのはかり方というのは、おっしゃったように課題があるかなと思いますので、ちょっとその効果のはかり方というのを工夫しながら考えていきたいなと思っております。

○中道委員

学校によって違うと思うので、お願いします。

○石田委員

ヨドジユクに関してなんですけど、今は3つの中学校で行われてると思うんですけど、通常にある塾に行くというのはできないんでしょうか。通常にある塾に参加する形。

○榊原教育支援担当課長

大阪市でやっているバウチャー制度で、1万円を使えるものがあるんですけども、それは、そのバウチャー制度にエントリーしている塾であったらどこでも使える券になっているんです。

ヨドジユクの場合は学校を借りて、その場所で、今回でしたら塾事業者のトライに来てもらってそこに入れてもらって、1万円を使ってもらえば実質無料でやるというところです。

普通の塾であっても、その1万円を使って1万円のメニューでできるというところもあると思いますけども、ヨドジユクの場合は学校を借りているので場所代というのがゼロ円になってきますので、その分、内容をよくしてくださいということをしています。

ですので、やっぱり普通の塾に行かれると、月、いいところからいろいろあると思うんですが、2万円、3万円、4万円ぐらいのところもあろうかと思いますので、4

万円かかったとしたら、1万円やったとしても3万円かかるということなので、そういう個人負担がちょっと高くなったりするところもあろうかなと思います。

○石田委員

それは、そのバウチャー、塾助成カードですね。

○榊原教育支援担当課長

塾の券、はい。

○石田委員

それは、全員がいただけるものでしょうか。

○榊原教育支援担当課長

所得制限があるんですけども、大体おおむね一般的に言うと、半数ぐらいの方はそのバウチャー券がもらえるぐらいの年収の設定になっているんです。高額所得者の方はやっぱりもらえないんですけども、中程度までのご家庭であったらもらえる制度になっています。

○石田委員

その稼働率というか、もらっている率というか。

○榊原教育支援担当課長

ちょっとそこ、ごめんなさい、今、手元に持ってないんですけども、初めはちょっと知られていないというところがあったんですけど、だんだん知られるようになって、使える率が上がってきているというふうに聞いています。

前は、通いの塾でないと使えなかったんですけども、今は家庭でタブレットで勉強するのもあると思いますけど、そういうのも使えるようになって、使える幅が広がったので、ちょっと稼働率は上がってきているというふうに思っていますけども、そんなに、だから100%近く使っているかというのと、余り使っていない状態かな、御存じない方も多いかもしいかなというふうには聞いています。

○石田委員

周知が必要ということですね。

○榊原教育支援担当課長

そうですね。周知が必要かなというふうに思っています。

○泉水議長

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

ないようでしたら本日の議題は以上でございます。

それでは進行は事務局にお返しいたします。

○久保政策企画課長

泉水議長、議事進行どうもありがとうございました。

時間の関係で発言できなかった方、もしくはこの会議が終わってから、ふと思いついたこととか等々がありましたら、机上にありますご意見票にご記入いただきまして、こちら事務局のほうにお返しただけでしたらと存じます。来週の5月25日金曜日までにいただきましたらば、また次の全体会議のときにこちらが対応させていただきたいと考えております。

それでは、次回、全体会議が7月12日木曜日ということで予定をさせていただいておりますので、お忙しいところまた恐縮ですが、ご出席のほどよろしく願いいたします。

それでは、時間もまいっておりますので、ここで第1回淀川区区政会議教育・子育て部会を終了させていただきます。

本日は長時間どうもありがとうございました。

—了—